

# お困りです課

## に寄せられた「市民の皆さんの声」

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

### 平成27年度集計結果



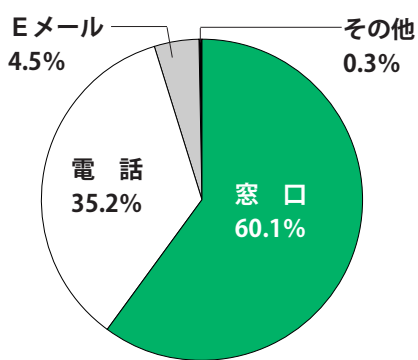
#### ■ 市政相談受付件数と内容 (件)

	26年度	27年度
受付総件数	5,296	5,694
〈相談内容〉		
要望・意見・苦情	738	782
相談	613	165
問い合わせ	3,711	4,550
その他	234	197
1日平均件数	22	24

#### ■ 男女割合〈窓口・電話のみ〉(人)

	26年度	27年度
男性	2,150	2,272
女性	2,797	3,047

#### ■ 相談方法 (27年度)



#### ■ 受付方法(人)

	26年度	27年度
窓口	3,173	3,355
電話	1,774	1,964
Eメール	248	251
その他	12	14
合計	5,207	5,584

### 市民相談のご案内

#### 【家事相談・法律相談(要予約)】

相談希望日の週の月曜日午前9時から電話で受け付けています。

	内容	相談日	相談員
家事相談	親子・夫婦・離婚・相続など話の進め方	毎週水曜日 午後1時～4時	専門相談員
弁護士による法律相談	遺言・相続、離婚、交通事故、借金等の問題、成年後見、不動産、労働問題等の法律問題全般	毎週木曜日 午後1時～4時	弁護士
司法書士による法律相談	登記・多重債務整理 不動産・成年後見相談など	毎週金曜日 午後1時～4時	司法書士

#### 【行政相談】

当日(午後0時45分～3時30分)お困りです課へお越しください。

	内容	相談日	相談員
行政相談	国や県への苦情・要望・意見など	第3水曜日 午後1時～4時	行政相談委員

#### 【登記相談・公正証書相談・不動産相談・税務相談】当日(午後0時45分～3時30分)受付場所は広報紙でご確認の上、お越しください。

	内容	相談日	相談員
土地・建物の登記相談	土地の境界問題、分筆合筆、建物の新築・増築・取壊し等の登記相談	第1火曜日 午後1時～4時	土地家屋調査士
公正証書相談	遺言・契約・養育費の支払い等の公正証書など	第2火曜日 午後1時～4時	公証役場 公証人
不動産相談	借地・借家・不動産問題など不動産全般	第3火曜日 午後1時～4時	宅建業協会相談員
税務相談	相続贈与・土地売却ほか税に関する相談	毎週月曜日 午後1時～4時	税理士

平成27年度の特徴としては、プレミアム商品券についての要望・意見やマイナンバーについてのお問い合わせが多く寄せられました。いずれも担当課へ連絡し、迅速な対応ができるよう心がけました。

#### ■ 平成27年度 市民相談の受け付け件数

昨年度の市民相談の受け付け件数は、下記のとおりになりました。

相談	件数
弁護士による法律相談	281
司法書士による法律相談	136
家事相談	72
行政相談	10
公正証書相談	30
税務相談	128
土地家屋調査士による登記相談	14
不動産相談	24
合計	695

【家事相談と法律相談(弁護士・司法書士)について】調停中および弁護士や司法書士などに依頼されている案件の相談や、同一内容での再度のご相談はお受けできません。

#### 市に寄せられた要望等で最も多かったものは、「道路等に関すること」 161件

##### 道路(歩道)に関すること

道路舗装の補修のほか、カーブミラーの清掃や減速看板などの設置についての要望がありました。道路補修等はそれぞれの道路管理者が実施するため、国道・県道については各管理者へお伝えしています。私道については、所有者が対応することとなります。

##### 側溝に関すること

道路側溝の補修や清掃などについての要望がありました。道路側溝が破損すると、大雨の際に冠水の原因となりますので、道路側溝の壁が崩れていたり、底が割れていたりと、水が流れなくなるような破損の補修を行います。

#### 2番目に多かったのは「公園等に関すること」 108件

##### 公園・街路樹に関すること

公園内の樹木や街路樹の剪定(せんてい)、養生や除草など管理上の問題や公園内での遊び方など利用者のマナーに関する意見が多く寄せられました。公園内の樹木の剪定については、自然樹形を基本に管理をしておりますが、安全・安心の観点から公園内の安全性の確保を行うように実施しています。街路樹の剪定については、道路の機能を確保することや、樹木の健全育成など、地域と協議しながら、美しいまちなみをつくるために実施しています。

#### 3番目は「ごみ等に関すること」 70件

##### 不法投棄

不法投棄の回収に関する要望がありました。ごみ出しルール(指定日・場所・時間・ごみの種類)に違反して出されたごみは、不法投棄となり、警察の取り締まりの対象となる犯罪行為です。国・県市などが管理する道路、河川、公園等に不法投棄された場合も同様です。

##### ごみの収集等に関すること

収集時間や回数、粗大ごみ収集、鳥獣用ネット、ごみの持ち込みなど多岐にわたる内容が寄せられました。

市のホームページ「お困りです課」のコーナーにある「よくあるおたずね(FAQ)」には、よくある質問とその回答を掲載していますのでご利用ください。また、「相談窓口のご案内」のパンフレットを作成していますので合わせてご利用ください。ホームページからも出力可能です。

